

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0991300245		
法人名	社会福祉法人 悠々の郷		
事業所名	グループホーム錦		
所在地	栃木県那須塩原市錦町11番6号		
自己評価作成日	平成27年3月16日	評価結果市町村受理日	平成27年6月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/09/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人アスク		
所在地	栃木県那須塩原市松浦町118-189		
訪問調査日	平成27年3月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

特にアピールしたいことが無いのですが、利用者様も職員もその人らしく笑って生活できるような場所にしていきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム錦は平成26年5月に開設した新しい事業所である。共用空間も個室も掃き出し窓で明るく、ペアガラスが暑さ寒さを防ぎ、近くを走る新幹線などの音も気にならない。車いすがすれ違えるほど広い廊下、個室ではないが人の目が遮られた談話室など、広くゆとりある造りとなっている。室内には四季を感じさせる入居者や家族の作品が飾られ、暖かい雰囲気を醸し出している。利用者主体でその人らしく暮らすことを理念とし、管理者は、「こうでなければ」と職員の判断を押しつけることなく、ここで生活する上で何が最良かを考え、入居者の暮らしをどう支えるかを常に話し合い対応するよう職員に伝えている。危ないからとの理由で拘束しない。転倒を繰り返すからと抑制しない。早めに対応することで予防する。とにかく寄りそう。問題となったことは、その時その時に職員同士で話し合い、その後ミーティングで確認して対応する。これらを実践する姿勢は、グループホーム錦の今後に期待をいだかせる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の一員として暮らしていく事をめざす理念を作り、職員が見えるところに掲示し実践につながる取り組みはしている。	利用者主体でその人らしく暮らすことを理念としている。管理者は、「こうでなければ」という職員の判断を押しつけることなく、入居者がここで生活する上で何が最良かを考え、暮らしをどう支えるかを常に話し合い対応するよう職員に伝えている。	開設初年度の今年は、法人の別のグループホームの理念を手直した理念に基づいて運営してきたが、来年度は独自の理念につくり直す予定である。職員と話し合っってグループホーム錦ならではの暮らしを支える理念を作り上げることが期待できる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今のところ、特にしていないが今後、自治会などに入れてもらい、施設自体を地域の皆様に知っていただきたいと考えている。	錦町にあるので事業所の名称は「グループホーム錦」と地域名を入れた。開設前の内覧会では、自治会の回覧板で案内を回し、近所の人に参加してもらっている。夏祭りには子ども神輿に来てもらうなど、地域とのつながりも徐々に作ろうとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	特にそのような機会は設けていないが、今後、気軽に介護に関して相談していただける様な場所になりたいと思う。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中では現状報告と施設内での取り組みの報告に留まっているので今後、個別のサービスの実際や評価についても意見交換をしていきたいと考えています。	運営推進会議には、地域の自治会長や民生委員、地域包括支援センター職員、高齢福祉課の職員、家族代表に参加してもらっている。今年度は初年度の会議でもあり、自治会に入る相談や今後の運営推進会議のあり方などを協議している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加していただいたり、市の連絡協議会議に出席してもらう程度で特に密な協力関係は築いていない。	開設当初は市町村の担当課との連絡は密であったが、その後は入居者の更新申請などで訪問する程度である。	今回の外部評価の結果を報告するときに、評価の内容に関して指定者である市の担当者に意見等を求めるなどして、市との関係を構築することを期待する。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全体が身体拘束にあたる内容を理解して、身体拘束を行わないようにしている。	法人本部で身体拘束をしないケアに関しての基本的な研修を受けた。離設防止のための施錠、ベッド柵の利用など日常の現場で起こる拘束の行為となることは、職員が話し合っって対応策を考え、拘束をしないケアに取り組んでいる。ベッド柵も立ち上がり等で必要とする場合に限定して1ベッドに柵は1つとすることなど、ミーティングで確認しながら実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員に内部研修に参加してもらい高齢者虐待について学んでもらい、しない、させないを徹底している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修等で学んでもらっているが、十分な理解には至っていないと思います。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、理解を得ていると思う。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時に意見や要望を発信してもらっている。	開設初年度で、家族はみてもらっているとの感覚があるからか意見、要望が出ない状況である。管理者は、家族の面会や通院介助の機会に現状報告をしながら要望を聞くようにしているが、施設で通院支援をしてほしいとの要望が出された程度である。入居者には、寄り添い時間をかけて話しを聞くように心がけている。	現在は意見・要望が出ない状況で運営に反映するまでには至っていないが、不満・苦情も含めてどんな事でも表明しやすい体制と配慮を今後も心がけることを期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングなどで機会を設けている。	業務内容に関して現場サイドで話し合っ、ミーティングで検討し、管理者の判断も加えて改善を図っている。例えば、早番・遅番・夜勤者の仕事内容が固定化されていたが、仕事内容によって変更ができるようにして、働きやすく業務を改善している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ある程度は努めていると思う。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本体で行われている月に一度の内部研修に参加してもらっている、今後は人数的に余裕があれば外部の研修に参加してもらいたいようにしていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の連絡協議会の集まりの場で情報交換などを行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ある程度は導入の段階で聞いてはいるがサービスを実行していく中で本人と会話をし不安要素を発見し、解決していきながら安心できる関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時、契約時になどに聞いており、また説明が不十分で不明な点があった時には随時、面会時や電話にて対応し信頼関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の時点で御本人様がグループホーム向きではないと判断した場合には、他の施設サービスや在宅サービスの利用を勧めるなどしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物を干してもらったりたんでもらいなど、本人ができることをやってもらい助けて生活を作り立てさせている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族ともに通院しふれあう機会をつくるとともに、外出などの希望があれば即対応し、快く外出などしてもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族以外の面会者に対してはリビングではなく、談話室を活用し、プライベートに気を配り、次につながるような対応に努めています。	入居して自宅が心配と訴える入居者の気持ちを察して、身元引受人の了解を取って、職員が付き添い自宅の状態を確認に行っている。また、買い物好きな入居者とは、食材の買い物の時や職員の手の空いている時に買い物に出かけるなど、今までの習慣をできるだけ継続できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の個人の性格を把握するとともに他利用者様との関係性に考慮しながら席を決めるなどして孤独感を感じさせないように努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で退居された方に関しては、電話にて容体の確認やご家族様の質問等にお答えするといったフォローはしているが、施設に移動になった方は特にこちらからのフォローはしていません。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションを多くとることで、利用者様が何を考え、何がしたいかを聞き把握に努めています。聞き出すことが困難な場合はその時その時の表情やしぐさ等から判断し対応しています。	他の利用者がいない時や眠れない時に夜勤者と話す中に、また入浴の個別支援の時などに話される他の入居者との関係や身体的な訴えの中に、入居者それぞれの思いや意向が含まれているので、職員は入居者が何を伝えたいのか何をしたいのかを把握するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	馴染みのある食器を持参していただいたり、配偶者の位牌や思い出のある写真等を自室に置いてもらうなどして、少しでも落ち着いた生活が送れるように生活環境づくりに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェックや一日を通じて表情や活気などに注意を払い、体調がすぐれない場合には無理せず休んでもらう様に促している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族にケアプランの実施状況の説明やモニタリングを行い、プランの修正などを行っている。	利用者の思いや暮らし方の希望は、介護計画作成担当者だけでなくユニットとしてチームで把握するようにして、ミーティングに情報を持ち寄り確認している。介護計画の各目標に対応したモニタリングができるように記録様式を独自に工夫して、評価を行い、介護計画の見直しにつながるようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録を行い、必要事項に関しては朝夕の申し送りで伝達したり、申し送りノートに記入し、後日ミーティングで検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	変化するニーズに対応しているつもりですが、サービスの多機能化と言えるかわかりませんが、通院介助はご家族の対応なのですが都合が合わず行けない場合には通院介助を行うといった対応はしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	初詣やドライブ、外食など月に一度は何らかの行事を行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望する医療機関に受診してもらい、事業所としては必要時に応じて医療機関との情報交換を行っています。	ほとんどの入居者が家族の協力を得てかかりつけ医を受診している。独居の人や緊急の場合は、職員が対応している。受診結果を申し送りノート、日々の生活日誌、個別の生活記録に記入することで、職員は情報を共有している。各医療機関との関係は良好で、医師のアドバイスを受け、独り言が多くなる深夜の時間帯に薬の効果が現れるよう服薬時間を変更して、深夜の生活を改善した例がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職が常駐しているわけではないので、急変や異常があった場合には本所の看護師に相談したり、協力医院のドクターに相談しながら対応しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期に退院できるよう、どの程度回復すれば受け入れ可能かなどを入院先のソーシャルワーカーなどと、密に連絡は取るようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期にはグループホームで出来ること出来ないことをご家族に説明し、その結果次第で、次のステージに移ってもらうかそのまま継続で対応します、継続の場合には医療機関とも密に連絡を取り対応します。	グループホームでは医療的措置への対応ができないことを説明した上で、家族が延命措置を望まないということを確認して、協力医の理解と協力で看取った例がある。今後も対応できる範囲であれば、本人や家族の意思を尊重し、できる限りの支援をしたいと検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修に参加してもらい急変時や事故後の対応について学べていると思います。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難場所の確認や対応は、まだ不完全だと思われます。	1月にスプリンクラーが故障するというトラブルがあり、予定していた避難訓練ができなかった。今後は毎月避難訓練を行い、夜間想定訓練も考えている。自治会長からも防災訓練の話があり、徐々に近隣住民との協力関係を築こうとしている。事業所はオール電化となっており、災害時に備え食料や卓上コンロ用のガスボンベなどの備蓄がある。	事業所独自の防災マニュアル作りや、近隣住民への協力依頼、そのための関係づくりなど、今後の取り組みに期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室に入る際、利用者様が居る居ない関係なしにノックをしてから入室するようにしていますし、トイレの声かけなどもなるべく小声で行なうようにしています。	入浴を無理強いしない、トイレへの誘導の際は小さな声で声かけをするなど、職員は入居者個人個人の気持ちを尊重したケアに努めている。また、個室の掃除の際に、隠してあった汚れ物をそっと洗って戻しておくなど、入居者の誇りを損ねないよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	大概の事は職員が決めるのではなく、利用者本人に聞いてから決めるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	危険が無い限り、利用者の行動には制限はつけないようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪、整髪などの支援や好きな服を着てもらっています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	なるべく利用者様の要望に応じた食事を提供できていると思いますし職員も同じテーブルで食事をしています、また職員とともに下膳を一緒にしています。	地域の八百屋から野菜を購入し、季節感のある食材を揃えている。肉・魚類は職員が入居者と近くのスーパーで選ぶようにしている。入居者が調理を積極的に手伝っている姿があり、一人ひとりの食べる量や好き嫌いに配慮し、おしゃべりしながらの和やかな食事風景が見られる。花見など外出の際は外食もしているが、今後は月に1回程、少人数で個別に外食を楽しむことも計画している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	常食が食べることが出来ない方には、粥や刻みを提供し、食事量が思わしくない方には、職員が促したり介助し、栄養が偏らないようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝夕、入れ歯の洗浄や口をゆすぐなど本人に残存機能に応じた対応をしています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄始動動作を把握し、トイレの場所がわからない方はトイレまで誘導し、尿意・便意があいまいな方にはこちらからのアプローチにてトイレでの排泄を心がけます。	排泄はほとんどの人が自立しており、職員は様子を見て声をかける支援をしている。配慮すべき人に関しては、サービス担当者会議で検討し、介護計画に位置づけて支援している。自宅にいた時はおむつを使用していたが、入居後、排泄を予兆する動作に職員が気づき、声掛けに努めた結果、自立に結び付いた人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな方には運動を促し一緒に散歩などし、腸を少しでも動かしてもらい、食事面では牛乳など乳製品を摂取してもらうなどの対応をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午前中に入浴を希望される方がいないため、午後に入浴していただき、入浴される利用者様のペースで入浴していただいていると思います。	浴室の中央に浴槽が設置され、車いすでも浴室内を楽に移動でき、どの方向からも介助ができる作りとなっている。入浴は午後、3日に1回程度となっているが、嫌がる人に無理強いせず、異性介助を望まない場合は職員を交替させるなどの配慮をしている。職員と入居者が1対1となる貴重な時間であり、普段は開けない人間関係の悩みなどを聞き取る機会ともなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や気温に応じて居室の温度調整をしたり、明かりの調整をして安眠できるように努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬局からもらう薬の説明書に目を通しどのような薬を服用しているかの把握に努め、症状の変化などあれば医師に報告するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の時間を大切にしてもらいたいのので、特に決まってはいるが散歩やトランプなどで気分転換を図る場合があります。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出したいかどうかを確認し、近所の散歩や食材の買い出しと一緒に連れてもらったりしています、またご家族様との外出を勧めています。	近所を散歩したり、食材の買い出しに行くときに一緒に出掛けることが多い。買い出しの帰り道に、車で回り道をしてドライブを楽しんだりもしている。入居者の中には、家族が定期的に訪れ、一緒に温泉や公園などに出かける人もいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が難しいため本人、ご家族と話し合い納得のうえ、施設で管理することが多いですが、財布を持っている方は買い物に行った際は、ご自分で払ってもらっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特に制限の無い方は電話をかけてご本人様と話してもらいますし、手紙を出したい方は代筆も行います。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間においては、不快感や混乱をまねくような物などは置かず、四季おりおりの飾りなどをするように工夫しています。	共用空間は掃き出し窓で明るく、ペアガラスが暑さ寒さを防ぎ、近くを走る新幹線などの音も気にならない。車いすがすれ違えるほど広い廊下、個室ではないが人の目が遮られた談話室など、広くゆとりある造りとなっている。室内には四季を感じさせる入居者や家族の作品が飾られ、暖かい雰囲気を出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのテーブルの配置や畳のスペースを設けるなどして自由な空間づくりに努めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時などにご本人とご家族と相談し、馴染みの調度品などを自由に持ち込んでもらっています。	各居室には、ベッド、スツール、洗面台といった家具が備え付けられている。入居者は、家族の写真やお気に入りの家具などを自由に持ち込み、居心地よい部屋となるよう工夫している。各部屋に設置された空気清浄機で加湿し、特に冬場のインフルエンザ等ウイルス対策を取るなど健康や衛生面の配慮をしている。	

グループホーム錦(ひばりユニット・トキユニット共通)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には表式をつけわかりやすい工夫をしていますし、トイレの標識は少し大き目なものを使用しています。		